

令和6年7月25日

教育委員会第7回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第7回定例会記録

◇開会年月日 令和6年7月25日（木曜日） 午後 3時30分開会

午後 5時05分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦
委 員 （教育長職務代理者）	今 泉 良 正
委 員	梶 谷 美智子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員	事務局長	富 澤 成 久
	事務局次長	今 野 良 司
	事務局次長（教育・文化芸術振興担当）	工 藤 聖 子
	学力向上推進監	仲 上 浩 一
	教育総務課長	赤 坂 将 人
	学校再編推進室長	星 憲
	学校教育課長	福 田 光 一
	学校安全推進課長	佐々木 伸
	学校管理課長	土 田 順 平
	生涯学習課長兼博物館長	高 橋 秀 和
	石巻中央公民館長	高 橋 伸 明

◇書 記	教育総務課長補佐	成 澤 和 彦
	教育総務課総務係長	平 塚 悦 子
	教育総務課主査	黒 澤 由紀子

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・令和7年石巻市成人式について
- ・石巻市博物館協議会の位置づけの変更について

報告事項

- ・報告第10号 令和7年度使用教科用図書の採択について

審議事項

- ・第26号議案 石巻市立住吉幼稚園の廃止について
- ・第27号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市稲井幼稚園）
- ・第28号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市桃生文化交流会館の一部）
- ・第29号議案 令和6年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について

その他

午後 3時30分開会

○**中央戸健悦教育長** 定例会開会にあたり、石巻市教育委員会傍聴人規則第5条第5号ただし書の規定により、傍聴人の写真撮影・録画・録音を許可することといたします。

それでは、ただいまから令和6年第7回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議署名委員の指名

○**中央戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は依田委員にお願いいたします。

よろしくお願いします。

教育長報告

○**中央戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が3件、報告事項が1件、審議事項が4件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、私から報告をいたします。

まず、学校生活については、小中高等学校ともに大変暑い中ではありましたが1学期の授業を終えることができました。夏休みに入り、中学校では、7月21日日曜日から25日木曜日にかけて、第73回宮城県中学校総合体育大会が開催され、東北大会や全国大会への出場をかけて熱戦が繰り広げられております。東北大会あるいは全国大会に出場する生徒も多数出ているようございます。

また、今年の川開き祭りは101回目ということですが、昨年同様、七夕飾り作りや玉入れ競技への参加など一部予定されているようです。また8月4日日曜日には、鼓笛隊のパレードがあり、各校練習に励んでいるところと思います。今年も猛暑が予想されます。ルート上にミストシャワーを設置し、打ち水もするそうですし、水分補給のためのペットボトルも配布されることになり、熱中症対策をしっかりと、良い思い出に残るパレードにしていきたいと考えています。

また、昨年に続き、夏休みにかけて、全ての小・中学校で児童生徒と保護者との2者面談や3者面談を実施しています。特に小学校では、各校定着し、複数回で実施している学校も増えてきているようです。1学期の学習状況や生活の様子と、4月に実施した標準学力調査の結果とあわせて、タブレットドリルや小学校でのYomokka!の活用や家庭学習の在り方などについて、話し合いが行われているものと思います。保護者の協力を頂きながら、子どもたちの主体的な学びを促していきたいと考えております。

次に、山形県で開催された令和6年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会について御報告をいたします。去る7月11日12日の日程で、当市からは、今泉委員と梶谷委員、依田委員、それに私と事務局職員随員の5人が参加しました。12日に行われた全体研修では、鶴岡スペースステーション代表佐藤涼子氏から、「宇宙を身近に一有人宇宙開発とこれからの宇宙探査」と題した講話を頂きました。筑波宇宙センターにて国際宇宙ステーション「日本実験棟きぼう」の実験運用管制官としての経験をもとにしたお話や、鶴岡市や酒田

市を中心に、子どもたちの宇宙に関するワークショップや講座を開催している様子などの紹介がありました。夢のあるお話で、子どもたちのキャリア教育にも有意義な講座でありました。また後半には、文部科学省から、「優れた教師人材の確保に向けた取組について」と題した行政説明がありました。教師の人材確保については、本市でも喫緊の課題ではありますが、容易に解決できる課題ではありません。国県への要望を続けながら、中長期の流れの中で見通しを持ってとらえていかなければならないものと考えています。なお、来年は福島県での開催になるとのことです。

次に、宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会についてであります。8月1日に大崎合同庁舎で行われる予定です。今年度も例年どおり教育長と職務代理者の出席ということで、私と今泉委員の2名が参加する予定でございます。内容については次回報告をいたします。

以上で私からの報告を終わります。

何か御質問ございませんか。

(「なし」との声あり。)

令和7年石巻市成人式について

○矢野健悦教育長 それでは、なければ次に、「令和7年石巻市成人式について」の報告を、生涯学習課長からお願いいたします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 それでは、「令和7年石巻市成人式について」御説明申し上げます。

表紙番号2の1ページを御覧願います。②施策等を必要とする背景及び目的です。成人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に成人式を行うものです。

次に、④提案に至るまでの経過（市民参加の有無）の部分です。毎年、対象である成人者の中から実行委員会を組織し、当日の受付、司会等の運営を行っております。なお、実行委員会につきましては、各地区において組織する予定としております。

次に、⑤主な内容です。1開催内容ですが、まず、対象者につきましては、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、本市に住所を有する者（外国人を含む）又は、就職、進学等で本市外に住所を有しているが、帰省して参加を希望する者としております。次に、内容につきましては、式典、実行委員会によるアトラクションを行います。次に、石巻地区につきましては、本年の成人式と同様、令和7年の成人式につきましても、時間で分けるということはせず、1回の開催とする予定としております。

次に、2日程及び会場につきましては、1月5日日曜日午後2時から桃生地区、1月12日日曜日午前11時から河南地区と北上地区、同日12日午後2時から石巻地区、河北地区、雄勝地区、牡鹿地区といたしまして、会場及び開始時刻につきましては、それぞれ記載のとおりです。また、成人式の対象者数ですが、本年6月30日現在の住民基本台帳の人数です。全地区合わせて、1,206名となっております。なお、雄勝地区につきましては、住民登録上は1人ということになっておりますが、当時の卒業生で石巻市外にいらっしゃる方が3人で合計4名になります。

それでは、2ページをお開き頂きたいと思います。本年1月に開催しました成人式の対象者

数と出席状況になりますが、対象者1,209名に対しまして、出席者950人、出席率は78.6%となっております。実施した場合の影響効果につきましては、本人の市民意識や、社会人としての自覚の向上が図られるものでございます。

次に、財源措置につきましては、当初予算で措置しております。本年度の予算額につきましては48万9千円となっており、全額一般財源でございます。内容につきましては消耗品や通信運搬費等になります。

次に、⑦他の自治体の政策との比較検討につきましては、東松島市、女川町ともに1月12日日曜日の開催予定となります。

⑧今後の予定です。市報9月号と市のホームページに成人式の開催、実行委員の募集について掲載する予定です。また実行委員会につきましては、10月より随時開催予定としており、成人への案内通知につきましては、12月4日頃の発送ということで予定しております。委員の皆様方にも御案内をさせていただきますので、ぜひ御出席を頂きまして、新成人へのお祝いと励ましをよろしくお願い申し上げます。

○穴戸健悦教育長 ただいまの報告について、御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

石巻市博物館協議会の位置づけの変更について

○穴戸健悦教育長 それでは、次に、「石巻市博物館協議会の位置づけの変更について」の報告を博物館長からお願いします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 「石巻市博物館協議会の位置づけの変更について」御説明申し上げますので、表紙2の3ページをお開きください。

②施策等を必要とする背景及び目的です。本市では、令和3年11月3日に石巻市博物館を開館し、新たな文化拠点とよりよい博物館活動を展開していくため、学識経験者等の委員から意見聴取を行う石巻市博物館協議会を設置するため、令和4年4月に石巻市博物館協議会条例を施行しました。

また、博物館法の一部を改正する法律が令和5年4月に施行されたことにともない、石巻市博物館協議会条例を改正し、令和5年6月に施行しました。協議会の開催に向け、宮城県生涯学習課、宮城県美術館等と調整を行ってきたところ、本市の博物館は、博物館法第2条第1項に規定する登録博物館ではないことから、法定の博物館協議会を設置することができないことが判明いたしました。よって、この協議会を博物館法に基づかない任意設置の協議会に位置づけを変更し、同協議会を開催することで、学識経験者等の委員の意見を聴きながら、博物館活動を展開していくものです。

博物館につきましては、博物館法で登録博物館、指定施設というものが決められており、現在の石巻市博物館につきましては、博物館類似施設という扱いになります。法的な位置づけはありませんが、全国的に言いますと、登録博物館は15.8%、指定施設は6.8%、本市と同じ博物館類似施設が全体の77.4%を占めている状況です。

③④につきましては記載のとおりです。

⑤主な内容です。博物館協議会を博物館法第23条第1項の規定に基づき設置することとしていたが、これを同法によらない任意設置の博物館協議会に改めるものです。また、設置目的

において、博物館長の諮問に応じること、博物館長に対して意見を述べると規定していたものを、教育委員会事務執行責任者の教育長に改めるものです。

また、委員が委嘱された後、最初に招集すべき協議会の会議の招集は、博物館長が行うとしていたものを教育長に改めるものです。博物館法の規定では、この協議会で意見を求めるものに関して、博物館長という規定でございましたが、これが法に基づかない協議会になりますので、この位置づけの変更に伴いまして博物館長から教育長ということに改めるものです。

続きまして4ページをお開きください。⑥実施した場合の影響効果になります。学識経験者等の専門家から意見を聴取することで、充実した博物館活動を展開することができ、市民へ歴史・文化に触れる機会を提供できるものと考えます。なお、この協議会の位置づけを任意設置と改めた場合においても、その役割に変更はありません。市財政の負担につきましては、本年の当初予算で措置している委員報酬、費用弁償は、この協議会を2回開催するということで19万7千円の予算措置をしております。

⑦他の自治体の政策との比較検討ですが、県内の他施設である、東北歴史博物館、宮城県美術館、仙台市博物館においては、博物館協議会を設置し、同様の業務を実施しています。東北歴史博物館等の3施設につきましては、博物館法の改正になる前に登録博物館になっており、みなし登録博物館という扱いになっています。

⑧今後の予定及び施行予定年月日です。令和6年9月の石巻市議会第3回定例会に石巻市博物館協議会条例の一部改正を提案し、施行予定年月日は10月1日といたします。また、この条例の改正に伴いまして、石巻市教育委員会の組織等に関する規則の改正を同日施行で行いたいと考えています。10月から協議会を開催しながら、博物館法に規定する各種登録・承認要件を満たすように取り組むことで、登録博物館、公開承認施設を目指すこととしています。公開承認施設に関しましては、重要文化財を展示する場合、通常であれば、展示する1、2年前から文化庁と協議を行う必要があるが、公開承認施設と認められますと、事後報告のみで重要文化財の展示ができることとなります。ただ、公開承認施設になるためには、様々なハードルがございまして、経験を積みながら、博物館として目指していくことで考えています。

5ページにつきましては、条例の一部改正の新旧対照表になります。先ほど主な内容で御説明をした内容を条文で示しているものです。

○矢野健悦教育長 それでは、ただいまの報告について御質問等ございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 石巻市博物館協議会の位置づけの変更について理解いたしました。現在の石巻市博物館は、博物館法に規定されている登録博物館に認定される要件を満たしていないと捉えてよろしいでしょうか。

次に、協議会の運営に関して、博物館長が教育長となるということですが、博物館長は現在生涯学習課長が兼任なさっています。その博物館長の位置づけがどのようになるのか。

石巻市にサン・ファン館がありますが、サン・ファン館が指定施設で石巻市博物館が類似施設というのはなぜかと疑問に思ったのでお聞きしたいと思います。

○矢野健悦教育長 博物館長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 登録博物館の認定要件を満たしていないかという質問に

関してはそのとおりです。要件が様々あり、例えば開館日数が150日以上という部分は満たしておりますが、基本的に博物館内である程度事務事業が完結するような体制になっていることが必要です。現在は生涯学習課長が館長兼務になっているため満たしていないこととなります。現在の博物館法で求められているような方針までは、要件を満たしておりません。博物館の実績を踏まえ、類似施設から指定施設や登録博物館を目指すような法的な流れになっていますので、今後、協議会を開催していく中でその方針等を検討協議させていただき、段階を踏みながら登録博物館を目指すとしております。

次に、条例を博物館長から教育長に改正する部分につきましては、現在、生涯学習課長が博物館長を兼務しております。先ほども申し上げましたとおり、博物館内で決裁も含め方針決定ができるような体制にしなければなりません。これに関しては人事案件ですので、私から言える部分ではございませんが、いずれ登録博物館を目指す上では、そのような体制の整備というものも必要になってきます。

次に、サン・ファン館が指定施設で、石巻市博物館が類似施設というところの御質問でしたが、サン・ファン館は、博物館法の改正前に指定施設になっております。登録博物館になりますと、例えば海外から著名な作品を持ってきて展覧会を開催する場合に、高額の保険料が必要になりますが、それを一定以上超える部分に関しましては、国が補填してくれるなど、メリットが生じます。そのようなメリットを受けられるのが、行政が行っている博物館でよいのかという議論は前々からありました。今回の博物館法が改正になり、以前は地方公共団体や独立行政法人しか登録を受けられませんでした。あらゆる法人の美術館等が一定の要件を満たせば登録を受けられるようになりました。その登録要件はより厳しくなったのが現状です。同様に指定施設に関しましても、要件が前より厳しくなっております。サン・ファン館は、改正前のものなので、みなし指定施設という状況になっております。5年間の経過措置があり、登録博物館や指定施設になっているものは、再度申請をして県で審査をします。県の要件を満たしていると認められれば、再び登録指定施設となります。

石巻市博物館は開館をしてもうすぐ3年になりますけども、実績を積み経験値を上げていく中で、登録博物館を目指し取り組んでいるところでございます。

○梶谷美智子委員 時間がかかるようですが、登録博物館として認定され、多くの方に重要文化財を見に足を運んで頂けるような博物館になってほしいと思います。

○矢野健悦教育長 その他ございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 私も何度か行きましたが大変すばらしい博物館ができたと思っておりました。今後、登録博物館を目指すということでしたか、いつ頃の見込みなのかお聞きしたいと思います。

○矢野健悦教育長 博物館長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 登録博物館に関しましては、昨日、宮城県主催の博物館法の改正に係る説明会がオンラインでありました。県から文化庁に確認していただいたところ、実際に要件を満たすような博物館としての機能があるかという審査をするとのことでした。その方針等を決め、体制的な部分を整えることを考えると令和8年以降になるかと思いますが、

なるべく早く登録等ができるような内部の調整等を進めて行きたいと思います。

公開承認施設に関しましては、少し要件が厳しく、重要文化財に携わっている学芸員が必要で、5年間で3回以上は重要文化財を展示しなければならないという要件がありますので、時間がかかると思います。

○宍戸健悦教育長 その他ございませんか。

依田委員。

○依田晴美委員 先ほど梶谷委員からサン・ファン館のお話しありましたが、他にも石巻市内に文化財を展示している施設があると思います。今後どうしていくのか、何か方針があるのかお聞きしたいと思います。

○宍戸健悦教育長 博物館長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 原画を有している石ノ森萬画館も登録博物館を目指す意味では要件がございます。他の施設が登録博物館や、指定施設となるのは難しいと思います。そういった意味で、分散している資料の中で多くの方に見ていただくべきものに関しましては博物館で展示するような方向に進めざるを得ないのかなと思います。資料や、施設を有している方の考え方もありますので、御意見や要望を聞きながら対応していく形をとらざるを得ないと考えております。

○宍戸健悦教育長 市の中心施設としての博物館の機能を充実させるということを中心に考えていくということでしょうか。

他にございませんか。

(「なし」との声あり。)

報告第10号 令和7年度使用教科用図書の採択について

○宍戸健悦教育長 それでは、報告事項に入ります。

報告第10号「令和7年度使用教科用図書の採択について」の報告を受けたいと思います。
学校教育課長から説明をお願いします。

○福田光一学校教育課長 それでは、表紙番号1の1ページを御覧願います。

「令和7年度使用教科用図書の採択について」石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第4条第1項第14号の規定により、令和6年7月5日付けで専決いたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

令和7年度使用教科用図書の採択につきましては、石巻市、登米市、東松島市、女川町の教育委員会で構成する東部採択地区協議会の規約にのっとりまして、中学校全教科と小中学校の特別支援学級用図書の採択事務を行い、7月3日の採択協議会で採択いたしました。

4ページを御覧願います。中学校全教科につきましては、こちらにお示ししたとおり採択いたしました。なお、音楽一般、器楽合奏、美術の3種目について、前回採択を行った令和2年度と異なる発行者となり、音楽一般、器楽合奏については教育出版、美術については光村図書の教科書を採択しました。

5ページから9ページを御覧願います。こちらは、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、いわゆる一般図書と言われるものです。子どもの障害の程度に応じて、この中から年度ごとに使用することが可能です。この一般図書は毎年採択することになっております。今回、

選定資料に新たに加えた図書は、小学校生活のナンバー３５から３９、小学校算数のナンバー７６から７９、中学校国語のナンバー４、中学校社会のナンバー１１と１２、中学校社会と職業・家庭を兼ねるナンバー１３と１４、中学校理科のナンバー２２から２４の計１７冊ですが、全て採択となりました。

次に採択の経過について御報告いたします。６月５日に東部採択地区協議会役員会を行い、今年度の教科書採択の方針・日程等を協議いたしました。６月２０日、２１日の２日間にわたり調査員会を終えました。石巻市、登米市、東松島市、女川町の小中学校の教員から選出された調査員が、中学校全教科、特別支援教育の小学校中学校の部会に分かれて調査研究を行いました。また、令和６年度も、委員の皆様にご自宅にて中学校全教科の教科書を事前に御覧頂き、６月２８日の教育委員会協議会の場で御協議頂きましたこと、誠にありがとうございました。その後、７月３日、東部採択地区協議会を開催し、調査員会の各部会の代表から調査報告を受けるとともに、東部地区内各小・中学校から提出された、採択希望３市１町教育委員会の協議結果をもとに、採択委員が協議し採択いたしました。

結果につきましては、２ページの写しのとおり７月５日に東部採択地区協議会長から東部地区内の各教育委員会教育長あてに通知がありました。

さらに各地教委から各学校に通知され、現在は令和７年度使用教科書の需要数報告の手続が行われているところでございます。

○中央戸健悦教育長 教育委員会の中からは、大和委員と私が参加いたしました。各教育委員会からの報告、あるいは代表調査員の報告、そして各学校からの希望調査ということを総合的に判断・協議して、先ほどの報告のような結果になりました。

それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

（「なし」との声あり。）

第２６号議案 石巻市立住吉幼稚園の廃止について

○中央戸健悦教育長 それでは、なければ次に審議事項に入ります。

第２６号議案「石巻市立住吉幼稚園の廃止について」を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

○赤坂将人教育総務課長 それでは、ただいま上程されました第２６号議案「石巻市立住吉幼稚園の廃止について」御説明申し上げます。

表紙番号１の１０ページを御覧願います。

本案は、令和７年３月３１日をもって、石巻市立住吉幼稚園を廃止することについて、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第２条第２号の規定に基づき議決を得ようとするものでございます。

本案の提案に至りました経緯経過等について御説明いたしますので、１１ページを御覧願います。

初めに、１の経緯経過についてでございますが、平成３０年３月に策定いたしました「石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」において、入園園児数が減少している住吉幼稚園と水押保育所及び水明保育所を廃止し、代替施設として、民間認定こども園の誘致とする方針といたしておりましたが、住吉幼稚園の園児の受入れ状況から、他の認定こども園により現行

の役割を担うことが可能であることから、水押保育所と水明保育所は民間事業者による保育所誘致とする「第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」を令和5年2月に策定いたしました。

住吉幼稚園の廃止につきましては、令和4年11月に、保護者に対し説明会を開催して、内容について説明し、御理解を頂いたことから廃止を進めるための環境が整ったと判断し、本日の議案提案に至ったものでございます。

次に、廃止に向けた基本的な考え方などについて御説明いたします。石巻市では、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、幼稚園、保育所及びこども園の施設の老朽化への対策を進めるべく、平成30年3月に「石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」、令和5年2月に「第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」を策定し、再編を進めてまいりました。

住吉幼稚園においては、園児数が減少傾向となっており、「第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づきまして、他の認定こども園へ移行することにしました。

このことから、教育委員会といたしましては、認定こども園に移行することにより、乳幼児期から質の高い教育及び保育環境の充実を図っていくものでございます。

次に3の廃止時期についてでございますが、令和7年3月31日に廃止するものでございます。

次に、4の廃止後の施設利用についてでございますが、今後検討してまいります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 それではただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 また公立の幼稚園廃止ということで非常に残念です。住吉幼稚園は2年保育ですが4歳児のクラスに在籍しているお子さんがいると聞いた覚えがあります。保護者説明会でも了承頂いているとのことですので、問題はないかと思いますが、4歳児クラスのお子さんの次年度について確認したいと思います。また、住吉幼稚園はトイレ等の改修をして大変いい施設なので、今後良い活用を考えていただけたらと思います。

○宍戸健悦教育長 教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長 現在、住吉幼稚園に在園している4歳児は1名、5歳児が3名です。4歳児で在園している保護者には、入園時点で住吉幼稚園は廃止の予定があるということを御説明しておりまして、5歳児になった際、他の施設に移行する方針でお話はできております。今後、閉園に伴って次の行き先は決定しているという考え方になっております。

もう1点の施設の跡地利用ですが、現在、具体的な検討はまだされておられません。今後、施設を活用した利用ができればと考えておりますので、皆さんからも御意見を頂きながら考えていきたいと思っております。

○宍戸健悦教育長 施設については、市役所から近く、駅からも近いということもありますので、何か活用方法があればということでもありました。委員の皆様から、いいアイデアがあればご提案いただきたいと思います。

他にございませんか。

大和委員。

○大和千恵委員 住吉幼稚園が廃止ということで、今後、公立の幼稚園が桃生幼稚園と河北幼稚園になりますが、河北幼稚園の今年度の入園者は3名というお話を聞きました。桃生幼稚園や河北幼稚園も、今後こども園へ移行していくと思いますが、こども園ができていない状態で廃止とならないよう進めていただきたいと思います。

こども園の詳しい通園の方法が分かりませんが、河北幼稚園だとスクールバスを運行していましたが、こども園になるとスクールバス等はどのようにするのか教えていただきたいと思います。

○矢戸健悦教育長 教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長 今、公立の幼稚園で残っているのが、先ほどお話ありましたとおり河北幼稚園と桃生幼稚園になっております。

桃生幼稚園につきましては、令和9年度のこども園に向けて準備中です。河北幼稚園につきましては、令和7年度の募集をする予定になっております。今後の状況は、これからの入園状況を見ながら判断していくことになると考えております。

公立こども園の送迎に関しては、今現在は、スクールバス等は運行しておりません。こちらは、今後どのようにするのか、所管課で検討する部分になると思います。

○矢戸健悦教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

○矢戸健悦教育長 ないようでしたら、第26号議案「石巻市立住吉幼稚園の廃止について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○矢戸健悦教育長 異議がありませんので、第26号議案については原案のとおり可決いたします。

第27号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市稲井幼稚園）

○矢戸健悦教育長 第27号議案「教育財産の用途廃止について（石巻市稲井幼稚園）」を議題といたします。

学校管理課長から説明をお願いします。

○土田順平学校管理課長 それでは、ただいま上程されました第27号議案「教育財産の用途廃止について（石巻市稲井幼稚園）」を御説明申し上げますので、表紙番号1の12ページ及び13ページを御覧願います。

今般、用途廃止をします稲井幼稚園につきましては、令和6年3月31日に、既に閉園となっております。今後、教育財産として現地の利用予定がないことから、その用途を廃止しようとするものでございます。

なお、用途廃止後につきましては、保健福祉部子育て支援課におきまして、この園舎を改修し、放課後児童クラブとして利用する予定と伺っております。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**矢野健悦教育長** それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

○**矢野健悦教育長** ないようでしたら、第27号議案「教育財産の用途廃止について（石巻市稲井幼稚園）」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○**矢野健悦教育長** 異議がありませんので、第27号議案については原案のとおり可決いたします。

第28号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市桃生文化交流会館の一部）

○**矢野健悦教育長** 次に、第28号議案「教育財産の用途廃止について（石巻市桃生文化交流会館の一部）」を議題といたします。

生涯学習課長から説明をお願いします。

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** ただいま上程されました第28号議案「教育財産の用途廃止について（石巻市桃生文化交流会館の一部）」を御説明申し上げますので、表紙番号1の14ページ、15ページを御覧願います。

本案につきましては、教育委員会が所管しております石巻市桃生文化交流会館の土地の一部を石巻市消防団桃生地区団拾貫班消防ポンプ置場の新築に伴い、教育財産としての用途を廃止するものでございます。

本案にかかります土地の所在地は石巻市桃生町太田字拾貫式番71番2であり、今回用途を廃止する学校用地の面積はその一部の151.21㎡であり、令和6年7月31日をもって用途を廃止するものでございます。

以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**矢野健悦教育長** それでは、ただいまの説明に対して御質問ございませんか。

(「なし」との声あり。)

○**矢野健悦教育長** ないようでしたら、第28号議案「教育財産の用途廃止について（石巻市桃生文化交流会館の一部）」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○**矢野健悦教育長** 異議がありませんので、第28号議案については原案のとおり可決いたします。

第29号議案 令和6年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について

○**矢野健悦教育長** 次に、第29号議案「令和6年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について」を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

○**赤坂将人教育総務課長** ただいま上程されました第29号議案「令和6年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について」御説明申し上げます。

表紙番号1の16ページを御覧願います。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき

実施いたしました、点検及び評価の結果を別冊のとおり報告書として取りまとめましたので、議決を求めるものでございます。

報告書の内容につきまして御説明いたしますので、別冊の1ページを御覧願います。

初めに、事業の概要及び目的でございますが、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされており、実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。本年度につきましては、3名の学識経験者を選任し、意見聴取を行いました。

その結果を報告書にまとめ公表することによって、市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的としております。

次に、根拠法令でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱に基づき実施するものでございます。

次に、点検評価の実施内容についてでございますが、点検及び評価事業の選定につきましては、第2期石巻市教育振興基本計画実施計画の105事業のうち、継続的に取り組む必要のある事業及び地域と連携が求められる事業の中から、学識経験者の皆様から意見を伺いたい11事業を選定しております。

点検及び評価の方法につきましては、各課において対象事業における実施状況及び成果の自己点検・評価を行い、その内容について学識経験者から意見を聴取し、報告書に取りまとめたものでございます。

次に2ページを御覧願います。

対象事業一覧でございますが、第5回教育委員会定例会におきまして議決をいただきました11事業について点検・評価を実施いたしました。

次に3ページを御覧願います。

学識経験者への説明会及び学識経験者からの意見聴取会の実施内容でございます。今年度、御意見を頂戴いたしました学識経験者は、石巻専修大学人間学部人間教育学科特任教授の横江信一様、元石巻市立飯野川中学校長の山田晴彦様、特定非営利活動法人にじいろクレヨンの吉田和美様の3名にお願いしております。

6月10日には、説明会を開催し、学識経験者の皆様に担当課長等から事業内容を説明いたしまして、その後、7月1日に意見聴取会を開催し、学識経験者の皆様から、事業ごとの御意見を頂戴するとともに、併せて総括的御意見も頂戴しております。

なお、本報告書につきましては、時間の都合がございますので、事業目的、事業の実施状況等につきましては、説明を省略させていただき、学識経験者の皆様からの御意見の一部を説明させていただきます。

初めに事業ごとに頂戴いたしました御意見について御説明いたしますので、9ページを御覧願います。

番号1奨学金貸与事業では、学識経験者3名から、いずれも今後も継続していただきたいとの御意見を頂きました。その中で、緊急時の申請に対して随時審査を行うことや、福祉部門や民間団体と連携して周知を図るなど、より利用しやすい制度となるよう検討していただきたい

との御意見を頂きました。

次に、13ページ、番号2学校わくわくプラン事業では、目標は十分達成されているので、それぞれの事業の成果の検証をしていただきたい。児童生徒にプロといわれるような「本物」に触れる機会を与えていただきたい。子どもたちは「遊び」の中から多くのことを学んでいく、イベント等を計画するときは、子どもたちの声を反映させていただきたいなどの意見を頂きました。

次に、17ページ、番号3学力向上推進事業（一人一人へのきめ細かな指導の推進）では、児童生徒一人一人に応じた教育相談は効果的だと考える。教職員の研修を充実させ、指導力の向上を図っていただきたい。学力の学校格差が生じてきているのが気になるなどの御意見をいただきました。

次に、21ページ、番号4運動能力向上推進事業では、体育の授業以外で体を動かす機会が減っている。プロ選手等を招へいして一緒に競技する機会を与えることにより、子どもたちが自発的に運動に取り組むきっかけになるのではないかと。地域の協力を得ながら、自主的に外遊びができる環境を整えていく必要があるのではないかと。の御意見を頂きました。

次に、25ページ、番号5石巻市学びサポートセンター事業では、充実した運営が行われており、重要な施策であると評価する。子どもたちへの支援はもちろんであるが、養育者への支援も大切である。ニーズを把握し適切な学習活動が実施されることを期待するなどの御意見をいただきました。

次に、29ページ、番号6桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業では、卒業生の進路達成率は評価する。しかしながら、現在行われている各種講座に魅力を感じる中学生は多くないのではないかと。県内唯一の公立女子高校としての特色を打ち出していただきたい。桜坂高校の教員、生徒であることを誇りに持ち、市民と積極的に親交を図っていただきたいなどの御意見をいただきました。

次に、33ページ、番号7学校防災推進事業では、防災副読本はどのように活用するかが重要である。また、成果指標については見直しが必要ではないかと。児童生徒の命を守る防災教育を推進していくことが不可欠である。地域との協働につながる事業となることを期待するなどの御意見をいただきました。

次に、37ページ、番号8家庭教育支援事業では、家庭教育支援チームが孤立防止につながる活動を長い期間継続されていたことは高く評価する。親になる青年を対象に、子育てに関する学習機会を提供することが必要である。家庭を支える地域や人材発掘が、今後の課題になるなどの御意見を頂きました。

次に41ページ、番号9コミュニティ・スクール推進事業では、学校運営協議会の設置が順調に進んでいる点は評価する。学校運営に地域が関わることへの理解度が学校ごとに格差が出てきている。子どもたちが地域に出て活躍できる場を創出していける取り組みになることを期待するなどの御意見を頂きました。

次に45ページ、番号10公民館地域づくり活動連携事業では、ニーズに即した企画・事業が実施されていることは評価するが、震災後、地域によって格差が生まれている。地域格差を埋めるためには、地域を越えた活動が必要になるのではないかと。地域づくりのために人材発

掘・人材育成に努めていただきたい。公民館は地域コミュニティの再生、そして新たなまちづくりにおいて中心的な組織になっていただきたいなどの御意見をいただきました。

次に、49ページ、番号11石巻市博物館企画展・特別展事業では、目標は十分達成されている。更なる質の高い博物館となることを期待する。市民に広く伝わる方法を工夫していただきたい。市全体でインバウンドの活用を図る施策を実現してほしい。子どもたちの成長に合わせた企画展の実施、歴史的価値のある本物に触れる機会を創出していただきたいなどの御意見をいただきました。

次に、4ページにお戻り願います。

対象事業ごとの御意見を踏まえましたが総括的意見について御説明いたします。

まず、横江様からは、今回の点検評価の11事業では、学校教育課が取り組んでいる内容が7項目で多かったが、生涯学習課や学校安全推進課などの他部署との連携をどう図っていくかが、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築につながる働き方改革の方策といえる。誰もが生きがいをもって学習し、活動できるまちづくりを目指して教育行政がより一層充実することを心から期待しますとの御意見をいただきました。

次に5ページを御覧願います。

山田様からは、本市の教育課題は、「学力の向上」、「運動能力・意欲の向上」、「不登校の改善」であるとする。課題解決には教員の資質向上が不可欠であり、そのためには、「研修の充実」、「学校設備の充実」などが必要であるとする。また、教育委員会と市各課の連携、事業の民間委託など柔軟で思い切った施策が必要である。どれも一朝一夕には達成できないので、継続して取り組んでほしいとの御意見をいただきました。

次に、6ページを御覧願います。

吉田様からは、子どもたちの持つ力を信じて、子どもたちの気持ちに寄り添い、子どもたちの視点をどのように事業に取り入れていけるかを考えていただきたい。未来を担う子どもたちが活躍できる社会実現に向けて、地域で支え、大人も子どもと一緒に学び合える体制を構築していただきたいとの御意見をいただきました。

以上の学識経験者の皆様からの御意見を踏まえ、今後の教育行政の適正かつ効率的な運営が図られるよう取り組んでまいります。

なお、本報告書につきましては、教育委員会で議決をいただいた後、8月5日に開催されます庁議への報告を行い、9月5日開会予定の石巻市議会第3回定例会に提出するとともに、市ホームページへ掲載し公表することといたします。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○矢野健悦教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 3人の先生方から、第2期石巻市教育振興基本計画実施計画にのっとり様々な事業の中から、重点的に評価をいただきました。今後、事業に取り組んでいくに当たっての改善点を的確に指摘していただいたと感じました。その中で私も気になったところについてお話しさせていただきます。

山田先生から、「成果指数」が達成できたと評価できる具体像を描き示す必要があると思うとのことでした。私も今回読ませていただいて感じたところであります。その中から特に、19ページの体力・運動能力の向上で、令和4年度については、事業概要（目的）のところが、基礎体力の向上を図るというような目的になっていたと思います。そうすると、当然成果の指標が体力テストの数値で、全国平均値との差で成果指標になっていたと思います。令和5年度については、体を動かすことが楽しいと感じる児童生徒の育成を図るというように事業の目的が変わっており、よってその成果指標が、楽しいと思う児童生徒の割合となっているわけです。この目的に対してこの成果指標はいいと思いますが、石巻市の子どもたちの体力運動能力テストの結果が全国の平均値と比べると低いことは明らかであって、数値的なものも成果指標の中に取り入れることが必要だと思います。そのようなことが子どもたちの具体的な姿とつながると感じました。

加えて、現状と課題の中にも書いてありますが、肥満度が高いというのも石巻市の子どもたちの現状であります。それらも含めて、目標や、成果指標を設定していくことを考えていかなければならないと思いました。運動の習慣や時間の確保と併せて肥満の原因をしっかりとらえた課題の明確化、先生方の評価の中にもありましたが、担当課を超え市全体での取り組みというのが必要ということを改めて思いました。

石巻市は大人の生活習慣病についても課題があります。肥満、喫煙や、運動不足等、生活習慣病というのは本当に顕著になってきて石巻市の課題となっております。そのようなことを考えて、運動能力向上推進事業というものをどのように取り組んでいけばいいのかを改めて考えていかなければならないと思いました。

1番は生活習慣を子どものうちにきちんと身につけることだと思います。生活習慣は子ども1人で取り組み改善できることではないので、家庭でやるべきことと、地域でやるべきこと、こういったところを明確化し、地域ぐるみで健康づくりを考えて取り組んでいく、そういう理解と協力を得るような事業を考えていただけたらと思います。

○矢野健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 この成果目標は、具体的に進めるに当たって相談をしながら、体力向上プランをつくり取り組んでいるところです。このプランの中には、持久力を県平均以上にするという数値目標を設けて、年々それを向上させるような設定をして取り組んでいました。今年は小学校でソフトバンクが開発したAIスマートという運動を促すようなアプリを導入し、自分の衰えている筋力をいかに鍛えていくかというプログラムを実践しようという計画をしています。

全体の指数を見たときに、梶谷委員が言ったように、生涯にわたりスポーツを通して体を鍛え、健康を維持することは、最終的に楽しく体を動かすことが大事だということで、この目標を設定しました。裏には数値的な目標もありますが、そこを出していくべきか、心情面の主体性を出すべきか、体力向上も学力向上も、その数値の設定で非常に悩むところが多いです。

今回、評価をいただいて、いろいろなアイデアをいただきましたので、これを参考にいろいろ目標設定について考えていきたいと思っています。

○梶谷美智子委員 体力向上プランについては学校教育課長からこれまでも説明していただ

いておりました。そのプランの中に具体的な数値目標が入っているということです、そのプランをもとに、各学校で取り組み進めていくことで、結果的に子どもたちの体力や運動能力の向上につながっていけばと思います。体力・運動能力と学力は、相関関係があります。1番の土台が生活習慣ということで、なかなか難しいですが、しっかりと取り組んでいかなければならないと思います。

○宍戸健悦教育長 やはり教育委員会だけでなく、他の部とも連携しながら、土台として市全体で取り組むのが大変重要な視点だと思っております。今後、その指標の在り方も含めて、全体として機運を高め、連携した取り組みに発展させていけるようにしていきたいと思います。

その他ございませんか。

大和委員。

○大和千恵委員 体力・運動能力の向上ですが、運動が楽しいという中にも、できなかったことができるようになった楽しさ、去年よりもいい結果が出たことで感じる楽しさなど、楽しいの中にいろいろな要素があると思っております。

石巻市は子どもの肥満度が高いので、教育現場で声掛け等いろいろな取り組みをしていると思います。しかし、一緒に暮らしている大人の生活習慣に課題があると、その改善というのは時間のかかることですし、意識の改革は大変な取り組みであると感じています。

女川町の体力向上の取り組みが石巻がほくに取上げられていました。放課後に運動教室を行って、体力テストが平均より高くなったということでした。順天堂大学に協力していただいて、子どもの体力づくり、運動遊び等、いろいろな活動を行っているという記事でした。いろいろなところと協働しながら、子どもたちが楽しく運動をして、結果的に数値が上がっていけばいいと感じたので、そのような取り組みも参考にしながら取り入れていけたらと思いました。

21ページで、最近では持久走大会を取りやめた学校もあるとのことですが、この背景には何かあるのでしょうか。分かる範囲で教えていただければと思います。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 学校の持久走大会の現状ですが、新型コロナで実施しなくなった延長上、持久走大会にかわり持久力を高めるため、何か別な形での取り組みをしている学校が出てきています。また、一般道を走る許可がおりにくいという現状もあります。公道を走って、保護者が応援する形の大会を取りやめております。

子どもにとって何が楽しいのかを分析しないと、実際にどのような手だてが必要なかが分からないため、細かい分析が必要だと点検・評価のときにアドバイスを頂いております。

また、今年から27コマで放課後の時間を確保しております。各学校で工夫しており、放課後縦割りで遊ばせる学校があったり、あるいは、地域の方の力を借りて何か放課後に体力づくり的なことをする学校があったり、各学校の実態に応じて取り組んでいるところでした。

○宍戸健悦教育長 他にございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 この件に関しては学識経験者から本当に適切に評価をいただいていると思います。いろいろな御意見が出ていますので、それに基づいた改善ができればいいと思います。

総合的な意見の中に、横断的な事業として各課と連携したプロジェクトが重要だという意見もあります。私もそうだなと思います。例えば、学校わくわくプランの中に、プロと呼ばれる人を招致するということがあります。文化庁では文化芸術団体を派遣し、体験推進事業を行ったり、巡回公演や芸術家の派遣事業を行っています。これも文化庁の予算でできますので、連携した取り組みというのがこれからは必要だと思います。

公民館の地域づくり活動推進事業ですが、活動指標評価Cということで、いろいろ御意見を頂いております。学校、家庭、地域が目標やビジョンを共有して一体となってやるべきとの意見が出ております。

昨年、石巻市コミュニティ・スクール検討推進委員会が開催されました。その中で出た意見が、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動に関して、公民館に協力をお願いしたところ、事業の内容を理解していなかったとのことです。そういった事業内容は公民館の方にも理解していただくべきと感じました。是非、研修会等を開催し、これからの公民館の地域づくりにつなげていただきたいと思います。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 学校わくわくプランは、市を挙げて年に1度、市内の子どもたちを一堂に集め、学校で習った成果を発表する場というコンセプトでフェスティバルを開催していました。去年今年と、プロのダンサーの先生をお招きしていますが、昨年度は周知の仕方がよくなく、参加人数が少なかったので、今年度は周知方法を徹底し、多くの子どもたちに参加してほしいと思っています。

文化庁の予算も、ぜひ活用していきたいと思っています。

○宍戸健悦教育長 石巻中央公民館長。

○高橋伸明石巻中央公民館長 コミュニティ・スクールの件ですが、公民館長会議で周知し、できるだけ参画するようにしたいと思います。

○宍戸健悦教育長 地域学校協働活動の推進ということで、公民館にも周知をして連携をしながら取り組めるような体制づくりをしていきたいと思っています。

他にございませんか。

大和委員。

○大和千恵委員 12ページの学校が楽しいと感じている児童生徒の割合で、実績が昨年度は92%と高い数字だと思っておりました。取組の成果及び評価の理由で、不登校児童生徒数は増加しているとのことです。例えば不登校児童生徒で、学校に行けていない子どもたちもたくさんいると思いますが、その児童生徒のアンケートはとれているのか。学校に行っている児童生徒の中で楽しいと感じている割合なのかと思いました。もし不登校児童生徒全員が回答していれば、もう少し下がるのかなと思いました。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 この指標は、全国学力学習状況調査の生徒質問紙の中にある項目です。よって、中学3年生と小学6年生の数値になります。

不登校児童生徒に関しては、その試験を受けた児童生徒に関しては、この数値の中に入っておりますが、受けてない児童生徒は、この中には反映されていないというのが現状です。

○中央戸健悦教育長 依田委員。

○依田晴美委員 学識経験者の横江さんの御意見のところに、他部署との連携も重要だということが書かれていました。

例えば、体力推進でスポーツ選手を招いて事業を行わなくても、学校に通うのが安全であれば保護者が送迎せずに、歩いて学校に行くことができます。それが体力づくりになります。学校から帰ってきて、子どもたちが集まって遊べるような安全な公園があれば、サッカーや野球をして、自然と体を動かすと思います。教育委員会だけではなく、石巻市自体が安全で暮らしよい町になっているかどうか子どもたちの健康につながっていくと思います。

5 ページの山田さんのお話にありますが、スクラップアンドビルドで、事業を減らしていく方向にしなければならないというお話が書かれていますが、本当にその通りだと思いました。いろいろな事業をもう一度見直すということも、必要なのではないかと思いますので、お話をさせていただきました。

○中央戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 依田委員の御指摘のとおり、学校でも登下校に関してはできるだけ歩いて来てほしいということを保護者に訴えております。

地域で子どもたちが遊ぶ姿というのは最近なかなか見る機会がなくなりました。公園で遊んでいると、子どもの声がうるさいという苦情がくることがあります。

先ほどもお話ししましたが、27 コマの空いた6 時間目の時間を使って、NPO の方々が学校に遊び場を作るといような動きが出てきています。今年度、全学校でコミュニティ・スクール化になりました。コミュニティ・スクールの機能を活用して、地域で子どもたちを見守るという体制をぜひ整えていきたいと思っています。地域の方が子どもたちの顔を分かり、子どもたちも地域の方を分かるというのが、これから学校が目指す理想だと思っていますので、コミュニティ・スクールから発信をしていきたいと思っています。

○中央戸健悦教育長 それでは、その他ございませんか。

ただいまの説明に対して御質問ございませんか。

(「なし」との声あり。)

○中央戸健悦教育長 ないようでしたら、第29 号議案「令和6 年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○中央戸健悦教育長 異議がありませんので、第29 号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○中央戸健悦教育長 審議事項を終了し、その他に入ります。

はじめに委員の皆さんからございませんでしょうか。

今泉委員。

○今泉良正委員 先日、コミュニティ・スクールについての研修会に参加しました。中央教育審議会の動向等ということで、中央教育審議会に諮問する地域コミュニティの基盤を支える今後

の社会教育の在り方と推進方策について、社会教育人材を中核とした社会教育の推進、社会教育活動の推進方策、国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方について説明がありました。これからの時代は、社会教育士の活用というのが、非常に重要になります。石巻市教育委員会生涯学習課においては、社会教育法で教育委員会事務局に社会教育主事を置くということになっております。今の状況は、教員を割愛ということで、社会教育主事として任用しております。つまり、自前の社会教育主事がいないということです。相当長い年数、行政からこの講習に行っていないと思います。今後は社会教育士を置くということが必要だと思います。今、市役所の行政職員で社会教育主事の有資格者は相当年配になっていると思います。ぜひ、人材の育成という意味でも、今後検討していただければと思います。中央教育審議会に諮問をされているということでもありますのでよろしくお願いしたいと思います。

○宍戸健悦教育長 教育委員からこのような意見が出たということ、人事部門に申入れをして、少しずつでも改善、あるいは育成していけるように働きかけをしていきたいと思います。

その他ございませんか。

それでは、各課長の皆さんからございませんか。

学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 学校教育課で取り組んだ授業改善の研修会等について、配付資料を机の上におあげしましたので、後で御覧頂きたいと思います。

○宍戸健悦教育長 その他ございませんか。

それではないようでしたら次回の定例会の日程についてお願いします。

○成澤和彦教育総務課長補佐 次回8月の定例会につきましては、8月28日水曜日、午後3時30分から開催します。

場所につきましては、市役所4階庁議室、本日と同じ会場になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 それでは以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後5時05分 閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦

署名委員 依 田 晴 美